

○粕屋町公衆無線LANサービス利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、粕屋町（以下「町」という。）が提供する公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の内容等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用規約の遵守)

第2条 本利用規約は、本サービスの利用者（以下「利用者」という。）に適用するものとする。

2 利用者は、本利用規約に同意したものとみなす。

(利用料)

第3条 本サービスの利用料は、無料とする。ただし、利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア等を準備するものとする。

(本サービスの内容)

第4条 本サービスにおいて次の機能を利用することができる。

(1) 町からのお知らせ等の情報配信機能

(2) 町が委託する通信事業者が提供するインターネット接続機能（委託先である西日本電信電話株式会社が定める利用規約等に同意する必要がある。）

(情報の取り扱い)

第5条 町は、利用者が本サービスを利用した際に、利用時間帯、利用方法、利用環境（各種設定情報なども含む）、IPアドレス、端末の個体識別情報（MACアドレス）及び利用履歴情報（訪問したウェブサイトのURL等）を取得する。

2 町は、前項の規定により取得した情報を、第三者の利用に供することがある。

(知的財産権)

第6条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等）については、町又はそれぞれの権利の権利者に帰属する。

(禁止事項)

第7条 利用者は、本サービスの利用に際し、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 町、他の利用者又は第三者の著作権その他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (2) 町、他の利用者若しくは第三者の財産若しくはプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (3) 町、他の利用者若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
- (4) 町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (5) 法令若しくは公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
- (6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じ、又は本サービスに関連して使用し、又は提供する行為
- (7) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (8) ファイル共有ソフト等を使用し大量のデータを送受信する行為
- (9) 犯罪的行為、犯罪的行為に結び付く行為又はそのおそれのある行為
- (10) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (11) 前各号に掲げるものを除き、町が合理的な理由に基づき不適切であると判断する行為

2 前項各号に掲げる行為を行った利用者が町、利用者本人及び第三者に損害を生じさせた場合は、当該利用者は、本サービスの利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、町は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止)

第8条 町は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

- (1) 前条第1項各号のいずれかに該当する行為を行った場合
- (2) 前号に掲げるものを除き、利用者として不適切であると町が判断した場合

(本サービスの中止)

第9条 本サービスの工事、保守を緊急に行う場合等、町が必要と認める場合、町はなんらの通知を行うことなく、本サービスの機能の全部又は一部の使

用を中止又は終了することがある。なお、当該中止又は終了により利用者に損害が生じた場合であっても、町は一切の責任を負わない。

(免責)

第10条 免責については、次のとおりとする。

- (1) 町は、本サービスに不具合、エラー、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスが中断なく稼働することを保証しないものとする。
- (2) 町は、本サービスの内容、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について保証しないものとする。
- (3) 町は、利用者が本サービスを利用してアップロード又はダウンロードした情報又はファイルに関連して、何らかの損害を被った場合又は何らかの法的責任を負う場合においては、一切の責任を負わないものとする。
- (4) 町は、利用者が本サービスを利用すること又は利用できなかったことによって生じた損害、コンピュータウイルス感染等による被害、トラブル等が生じた場合であっても、一切の責任を負わないものとする。
- (5) 町は、次に掲げる場合において、利用者に生じる損害、トラブル等に関し、その原因にかかわらず、一切の責任を負わないものとする。
 - ア 利用者の利用環境により、本サービスが利用できない場合
 - イ 町が本サービスを変更し、又は中止した場合
 - ウ 本サービスの利用により、利用者が利用する通信機器、付属機器等に不具合が生じ、又は本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報が消失した場合
 - エ 本サービスにおいて、利用者間又は利用者と第三者の間で法令又は公序良俗に反する行為、名誉棄損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等が生じた場合
- (6) 利用者が本サービスを利用して、インターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- (7) 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。この場合において、本サービスへの接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Webブラウザ等により本サービスを利用できない場合であっても、町は一切の責任を負わないものとする。
- (8) 町は、本サービスの仕様に関する問合せには一切対応しない。

(利用規約の変更)

第11条 町は、利用者の承諾を得ることなく、本利用規約を変更することができる。

附 則

この規約は、令和3年8月1日から施行する。